

中国の道徳・社会科の再編成における

「公民意識」「公共意識」の形成

—「品徳と社会」教科書（上海）を中心に—

中国・華東師範大学 助教授
東京大学大学院教育学研究科 客員研究員

沈 曉 敏

“Citizenship” and “Public Mind” in Current Reorganization of Moral Education and Social Studies in China:
Characteristic Features of Textbook “Human Moral and Society” in Shanghai

Xiaomin SHEN

Since 2002 in China, drastic change has occurred in the field of moral education and social studies, where new subject is arranged and its contents are correlated and integrated. I have been a chief leader of this innovative movement in Shanghai, as a chief editor of new textbooks. This paper displays conceptions of “citizenship education” and its “public mind or moral” which are represented in the new textbooks.

In editing the new textbooks, such many issues were reexamined, as conflict and dilemma between current democratic idea of citizenship and traditional idea of convenient moral, confusion between new trend of human right and dominant political consciousness, destruction of public moral under marketing economy and so on. Through deliberation of these complicated issues for the editing process, the new textbook challenges to present a new vision based upon public philosophy, which should be empower and enrich “citizenship” in the real educational context.

目 次

- I. 市場経済の発展と「公民教育」の提起
 - A. 「私徳」より「公德」へ
 - B. 思想・政治・道徳教育から公民教育へ
- II. 公民・「公德」の形成を目指す道徳・社会系教科の再編成
- III. 上海市「品徳と社会」(華東師範大編)教科書の編纂構想と内容構成
 - A. 「公共意識」の形成に力点を置く
 - B. 人々の需要についての理解を公民意識, 公共意識の形成の基礎に据える
 - C. 生活上の矛盾に直面させ, モラル・ルール・価値を子ども自身が修正・作成する場を設定する
 - D. 「公共意識」の中にグローバル意識を取り入れ, 他地域・他国から来た人との共生の場を設定する。

中国では、2002年から小学校の「道徳と社会」をはじめ、合科・融合的な社会系の新教科が設置されはじめ、私はその教科書編纂のリーダーとして携わってきた。本論では、上海市の小学校「道徳と社会」という新教科の教科書に焦点を当て、公民教育がどのように展開しているか報告しよう。

I. 市場経済の発展と「公民教育」の提起

中国では1984年から国家の強力な施策によって社会主義計画経済制度から社会主義的市場経済へ転換し始めた。その転換は、中国人の従来 of 倫理観・価値観に大きな変化をもたらしている。一番大きな変化は、「貧富均等」という平均主義から、実力によってより多くの富を追求する競争主義に変わってきたことである。これまで抑圧されていた私欲は未熟な市場経済システムの中で膨張し、拜金主義と極端な個人主義が広がり、

利を見て義を忘れ、公を利用して私欲を肥やすなど、モラルの衰退が深刻な社会問題になり、社会主義的市場経済の健全な発展を阻害している。

なぜ、市場経済の発展がこういう状況を生み出したのか。その要因としては、市場経済に応じた法的制度が完備していないところに主な原因があるが、中国人が以前から「公德」より「私徳」を重視することや、「公共意識」や「公民意識」や「公民文化」が未成熟なことや、等級秩序や宗法血縁関係の維持をめざす儒学の倫理が公平・正義・自由・権利を追求する「法治精神」を妨げていること(陳雲良, 2000)などが指摘されてきた。こうして公民意識や法治意識を覚醒させ、公共倫理を建設する緊要性を指摘し、公民教育を通して従来の思想・政治・道德教育を転換すべきだという主張が唱えられるに至っている。

A. 「私徳」より「公德」へ

中国共産党中央・国務院は、2001年に「公民道德建設綱領」、2004年に「未成年者思想道德建設の一層の強化と改善に関する若干の意見」を公布して、公民の道德教育を強化するために社会各方面の力を合わせることを要求すると同時に、道德教育の有効の方法の一つとして、中華伝統美德の高揚を提唱した。しかし、中華伝統美德の高揚が市場経済下の国民のモラルを救い公民の資質を高める有効な方法となるかどうか、疑問がある。

日本の明治維新を模倣して中国で維新を行おうとした一人である梁啓超は1902～03年に『新民説』¹⁾を刊行した。その中で彼は、道德を「私徳」と「公德」に分け、私徳を「人々独善其身」(個人の場合、誰でも自己の身を善く保つ)、公德を「人々相善其群」(群れをなす場合、誰でも他人に仲よし)と解釈し、国民に「公德」が欠如していると指摘した。彼は「私徳がなければ、個人が立身できなくなる」が、「公德がなければ、国や集団がまとまらなくなる」(梁啓超, 1994, p16)と述べ、「私徳」と「公德」の統一を求めて公共心を形成することがより重要な課題だと強調した。梁啓超のこの説は百年の後に、再び重視されている。

いったい私徳を重視する伝統的道德にはどのような特徴があり、どのように市場経済の健在的発展を阻害したのだろうか。以下に簡単に述べておこう。

1) 等級秩序を維持するもの

儒学の倫理は、中国の伝統倫理の基盤を固め、長年の歴史を通じて中国人の思想と行為に深い影響を与えてきた。「三綱五常」は儒教倫理の骨格である。三綱は

「臣為君綱」(臣は君に絶対に服従しなければならない)、「父為子綱」(子は父に絶対に服従しなければならない)、「夫為妻綱」(妻は夫に絶対に服従しなければならない)というものであり、君権、父権、夫権が核となる等級制度の維持を目指し、年長者への柔順、下位にたつものの服従の道德を一方向的に強調していた。普通の人間関係に関する公德とも言える「仁・義・礼・智(知)・信」の「五常」は、君権、父権、夫権を犯さないことを前提にして機能するものである。1919年起こった「五・四運動」の時から、「三綱五常」を核とする儒学倫理が批判されたにもかかわらず、千年以上人々の心の中に沈殿された等級倫理観は簡単に消去したわけではない。現在でも、官が違法のことをやっても民は指摘することができないし、訴訟を起こしても公正に裁判することは難しい。つまり官位によって法の拘束力が違っている。改革開放以後、高級官員の違法事件が頻繁に起こったのは、等級意識の深さに原因があると言える。

2) 宗法血縁関係を基にしたもの

中国社会では長期にわたって、すべての法律、政治制度及び倫理は、「宗法血縁関係」を基盤とする「家夫長制」的なものである。国も家族を拡大したもので、皇帝は国という大家族の家夫長であった。人は宗族に従属する「孝子・孝孫」であり、皇帝に従属する「臣民」であった。その宗法制度は自然経済、農業社会の発展を図り、安定的な家族の集団生活を保障していた。

儒学の倫理をみれば、宗法血縁関係を核にした特定な人間関係に関するものが多いことがわかる。「中庸」は天下の大倫を「君臣、父子、夫婦、兄弟、友人の交」という五倫に帰結し、その中の三倫は血縁関係に関わっている。その他の二倫も君臣関係と友人関係のような特定な人間関係に関する倫理である。すなわち、普通の人間関係(見知らぬ人との人間関係)についての倫理は軽視された。

儒学は「父慈、子孝、兄友、弟恭」という血縁関係に関する私徳のほか、「仁愛」「同情」「誠信」「正直」など家庭外の人間関係に関する公德規範も建てたが、公德は私徳と衝突する場合、私徳に服従すべきだと強調された。たとえば、孔子は、他人の羊を盗んだ父を指弾することを許していない(「論語・子路」)。というのは、父の罪を指弾するのは「不孝」の行為であり、「不孝」は天下の最大の罪だからである。孔子は正直・誠実を提唱したにも関わらず、「父慈子孝」の血縁関係を維持するために正直・誠実をそれほど重要な品性としていない。血縁を中心とする私徳は儒教の倫理の中で根本的

至上的なものになったため、公德は抑圧されていた。

「親孝行」の意識は現代社会で薄れたと言えるが、血縁の遠近、友人の親疎によって愛や仁や義の程度が違うことは中国社会の一つの特徴である。中国の有名な社会学者費孝通は、中国人の社会関係を「差序構造」と称し、石を水の中に投げて出た波紋のように自己を中心に輪がますます遠くなり薄くなっていくと指摘した。そして、すべての社会関係は家庭関係の拡大と延伸であり、まず父と子を、それから遠縁の親戚、友人を、さらに同窓、戦友、同郷人を、その「輪」の中に入れ、内輪同士を構成していると言う(費孝通, 1985)。輪の内側にいる人と輪の外側にいる人、輪の真ん中にいる人と中心から離れている人は、位置の差によって、それぞれ待遇が違う。それを俗語では「内外有別」と言う。こういう風土の中で、「親疎遠近を問わず、公正、平等を追求する契約精神(市場倫理)の成長が難しくなる。」という指摘もされている(陳雲良, 2000)。

中国では、ある人が役所の幹部になると、つながりの深さに従って、親と子から親戚と友達まで周りの人たちの面倒をみなければならない。そうしなければ、周りの人に「人情味」がないと軽蔑され、非難される恐れがある。現在、親子共に罪を隠しあい家族犯罪の例が多いのは、宗法倫理の影響の強さの証明であるといえよう。

3) 統治者としての「聖人」か「君子」になるためのもの。

儒教は「格物、知致、正心、誠意、修身」を通して、「齐家、治国、平天下」(曾子『大学』)などの道徳規範を提唱し、治国の抱負を持つ古代の知識人が追求する理想的な「道徳境地」とした。この「道徳境地」は、公に関わる道徳と言えるが、実は個人の「立身出世」のための道徳でもある。

社会主義社会時代になると、「一心為公」(心を一つにして公に尽くす)など共産主義者

になるための「崇高」な「道徳境地」が、小学生を含む一般大衆にも求められていた。しかし、政治家や「共産主義者」にならない一般大衆向けの公共生活において守るべき最低の道徳規範は立てられなかった。

それに対して、現代中国社会においてより必要なのは、聖人道徳ではなく、公民全体が日常の公共生活で守るべき最低基準の道徳規範である。「すべての公民が『奉公滅私』になるのは無理であるが、『誠実で、約束を守る』ようになるのは基本の要求である」(李萍・鐘明

華, 2002/2)と言われる。

要するに、伝統的な道徳は、特定の人保有する特定の人との特定のつながりに関するものであり、不平等の秩序を維持するものである。仁愛や誠実や信義は地位の高低、血縁の有無によって差異がある。こういう中国人の意識の中に深く浸透した道徳観が、血縁を問わず、公平、平等を求める法治社会の精神に背き、市場経済の健全な発展を阻害している。社会主義的市場経済、民主政治の健全な発展を図るために、道徳教育は「私徳」の代わりに「公德」の形成に重点を置くべきである。そして、公德教育だけではなく、公民意識、公共意識や法治意識を啓蒙し、公民文化を形成する公民教育を進める必要がある。そういう考えがますます強くなってきた。

B. 思想・政治・道徳教育から公民教育へ

前文で述べたように、中国社会においては、「孝子」・「臣民」の意識が大衆の意識の深層に深く染み込んでいたが、百年前から一部の知識人の中に「公民意識」が芽生えはじめた。前期の梁啓超は、中国の公民教育の啓蒙者と称され、『新民説』の中で国民国家の新民像を描き、「国民思想」、「権力思想」、「政治能力」、「冒険精神」の育成を唱えた。

その後、孫文は国民国家の設立を目指し、国民党を設立して、清を打ち倒し、「中華民国」を樹立した。最初の教育総長蔡元培は「公民道徳教育」を教育方針の核とし、「自由・平等・博愛」を主旨とする構想を提示した。この提案を受けて、公民教育を施す公民科や社会科が1910年代末から設置されている。しかし、国民政府成立後も、頻繁な政権交替と長い戦争のため、公民教育は確실히行われず、民衆の「臣民意識」はほとんど変わらなかった。

1949年、中国共産党が主導権を握り、労働者を代表とする人民が国の主人公になり政権を握ることを理想とした社会主義の人民共和国を設立した。このとき、公民教育は資本主義の産物と見なされ、批判された。そして社会主義建設者を育成するために、小学校から大学までマルクス・レーニン主義と毛沢東思想を伝え、共産主義の人生観と道徳的品性を育成する「思想政治」や「思想品德」を新設した。「思想政治教育は学校教育の中心であった」(呉文侃, 2002, p 64)。ところが、改革前の中国は強力な中央集権制度、一元的価値観及び指導者の個人への崇拜が濃厚な社会になり、人々は人民を代表する毛主席と党の「赤子」になって、憲法に書かれた「公民の権利と義務」は実質的には保障されてい

なかった。特に「文化大革命」時期(1966～1976年)には、思想政治教育は階級闘争意識、政治的立場を強調して公民意識の育成を完全に無視している。結局、「学生は国家意識、法制意識、民主意識、公德意識が弱くなり、合格的な公民として最低の行為習慣さえ育成しなかった」とされる(呉文侃, 2002, p 82)。

1990年代から、中国の市場経済の発展に従って新しい社会問題が生じ、公民意識の形成が再び差し迫った課題になった。「中国と発達国との格差は、結局公民意識の欠如がもっとも大きい格差である」(李慎之, 1997/3)と主張され、法学界と教育界をはじめとして、公民意識、公民科学、公民文化、公民教育について熱烈な討論と研究が展開し始めた。

社会主義的市場経済の発展と政治民主化の進展に応じる公民教育の性格やあり方について、研究者は公民と臣民や人民との差異、公民教育と思想・政治・道徳教育との異同を論じながら検討している。

1) 公民と臣民や人民との差異

中国において「公民」という概念は百年前から欧米から輸入され、中国の研究者はこの概念を欧米の文献に準じて解釈して、「公民」をしばしば「私民」「臣民」と区別し、また「国民」「人民」とも区別しながら、その意味を説明している。

広く引用される李萍・鐘明華の論文「公民教育—伝統的な道徳教育の転換—」のなかには、次のような解釈が述べられている。

「私民」は自然人(natural man)であり、個人の私欲と利益及び自然人の身分による人間関係を処世の原則として、他人や社会への責任と義務は負わないものである。

「臣民」は、「子民」とも呼ばれる。支配者に従属し、主体性がなく(無我)、権利をもっていない。

「国民」は国籍をもつ人を指すが、人の地域や国籍への帰属を重視する。

「人民」は時代や国によって意味が違うが、人の社会的態度、立場と階級帰属を重視する。言い換えれば、人民は、支配階級の利益と立場を擁護する国民全体を指す概念である。

公民という意味は、少なくとも以下の三つの要素を含んでいる。(1)社会人、政治人であり、社会と国家の一員として存在すること。(2)個人が国家との法的関係を表し、それ相応の権利と義務をもっていること。(3)公民は政治的概念だけではなく、歴史的、文化的な概念であり、公民の処世原則は社会との契約によって決

められること。(李萍・鐘明華, 2002/10)

他の研究者は、公民は政治的・社会的地位(身分)が平等であること、公共生活実践力と公共精神をもっていること、権利と責任を履行することという三つの特徴があることを強調した(王穎, 2003/2)。主体性、独立的人格、平等、権利と責任などは公民を解釈するキーワードである。

ここで付け加えたいが、中国では一般に Citizen を「市民」と訳さない。中国語の「市民」という言葉は都会の居民を指し、農村の居民を含まないためである。「市民」「市民教育」と言えば、9億人の農民を排除してしまう恐れがある。したがって「公民」の意味解釈には Civic と Citizen の両方の意味が入っている。

2) 政治・思想・道徳教育への反省

「公民教育—伝統的な徳育の歴史的転型—」や「政治教育から公民教育へ」などの論文の題目から、公民教育は現行の思想・政治・道徳教育の欠点を克服し、それらに取って代わるものとして論じられたことがわかるであろう。

今までの中国の学校教育において、「徳育」と「思想政治教育」は混用した術語であるが、政治教育と思想教育と品徳教育という三つの部分で構成されている。小学校は品徳教育を中心に、中学校は思想教育を中心に、高校は政治教育を中心にしている。具体的には、政治教育は「四項の基本原則²⁾」を堅持し、社会主義の民主・自由・人権観を確立すること、思想教育は「弁証論的唯物主義・歴史的唯物主義的世界観、社会主義的人生観、価値観などを確立すること」、品徳教育は「誠実で約束を守る、国と人民を愛する、人民を奉仕する、集団主義原則を堅持すること」という内容が含まれる(李萍・鐘明華, 2002/10)。教育方法はほとんど注入式である。

公民教育の内容はこの三つの部分に及んでいるが、次のような特徴が挙げられる。(1)公民教育はイデオロギーを注入する教育と違って、独立的人格を尊重し主体性の向上を目標とする。(2)伝統的な徳育は、個人の権利について言及せず、国や社会への従順を強調するのに対して、公民教育は、公民の権利と義務の統一を基本理念とする。(3)伝統的な徳育が成人の道徳理想を教育目標とする「聖人教育」であるのに対して、公民教育は合法性を「基本限度」とする「平民教育」である。(李萍・鐘明華, 2002/10)。

その他に、公民教育は公民権責教育(権利・責任教育)と公民倫理教育を含み、公民倫理教育は「知り合い

社会の道徳」から「見知らぬ人の社会の道徳」への転換を目指すという人もいた(王穎, 2003/2)。

中国では、百年前に提唱された「公共心」「公民意識」は、何よりも帝国主義と戦う愛国心や民族意識の意味が強く、公は国という意味に近かった。現在は個々の公民の「主体性」、「権利と義務の統一性」という部分が強調されるようになった。権利・責任教育は公民教育の基本内容になり、そのなかに法治意識、平等意識、契約意識、社会参加意識の形成も含まれている。それらの意識は、これまでの政治・思想・徳育教育には乏しく、国民意識の中では薄かった。中国人が公民の権利と責任を現在ほど重視する時代はなかったと言える。それは、官と民が法律の前に不平等であったこと、多数の高官が特権を利用して私欲を満たし法律を踏みこむ状況が厳しくなったこと、大衆が違法・犯罪の現象に対して無力さや無責任の態度を表すことへの反省の結果である。

Ⅱ. 公民・「公德」の形成を目指す道徳・社会系教科の再編成

1990年代には、上海や浙江省など一部の省や市において中学校で「公民」科を実験的に設置したことがある。しかし、公民という名前の教科は国家教育課程の中に正式には設置されなかった。国は現行の道徳・社会系教科の中で、公民教育の推進を漸進的に図っていた。

2001年7月、国家教育部は「基礎教育課程改革綱要〔試用〕」及び小、中学校の各教科の新しい課程基準(実験案)を発表し、それと同時に、一部の教科で教科書第一冊を出版し、9月から全国の各実験地域で実験を始めた。教育課程の大きな改革は、道徳・社会系の教科の再編成である。小学校1～2年の「思想品德」、「自然」を「品德と生活」、3～6年の「思想品德」と「社会」を「品德と社会」、中学校は1～3年「歴史」、「地理」を「歴史と社会」に再編した。中学校の「思想政治」は「思想品德」に改称された。「品德」と「社会」の合科は現実の生活から遊離し、行き詰まった思想・道徳教育を救い、道徳教育の実効性を高めることを目指す措置であった。

中国では、「思想品德」と「思想政治」などの道徳系教科の課程基準は、他の教科と同時に作成・発布するのではなく、共産党中央宣伝部(以下中宣部と略称)の審査を通過しないと発布してはいけないことになっている。今回の「品德と社会」の基準も同じであった。その意味で、道徳系教科の改革から、中国政府と共産党中央の思想、つまり中国社会の主導的思想、イデオロギー

の変化が察知することができる。道徳・思想・政治教育の改革は、以上のような制限があるので難しい面があるものの、根本的改革を図る可能性は他の教科より大きいとも言える。

「品德と社会」の設置にあたって、教科の名前は「公民」あるいは「社会」にしたほうが良いという提案が出てきたが、議論の結果、教育部は中国の実情を考慮して「品德」という字を抜いては行けないと主張して現在の名前になった。また、教科の性格と内容の構造について、課程基準の作成者の間で、社会認識を中心にするか道徳品性の形成を中心にするかをめぐって激しい論争が展開された。その結果、教科の性格を「児童の社会生活を基にして、良好な道徳品性の形成と社会的発展を促進する総合教科である」と決定している。内容の構造は、「社会環境」、「社会活動」、「社会関係」という三つの方面から、「個人」、「家庭」、「学校」、「故郷」、「祖国」、「世界」に関するモラルと社会的知識・技能を大きな項目として設定し提示された。審査を通過したいくつかの教科書から見て、この教科は道徳の色合いが濃いものになっている。また、国の指示によって中華伝統の美德を強調しなければならないようになった。ただし、新しい教科の内容構成について十分な研究がなされていないため、課程基準はかなり簡略なものになった。したがって、自由裁量の余地があり、扱いが弾力的となるため、教科書の編纂者と授業の実践者にとっては創意工夫の幅が広がった。

現在、小学校の「道徳と社会」の教科書は、北京では人民教育出版社、北京師範大学出版社、教育科学出版社の3社、そのほかに、山東省で3社、遼寧省で2社、江蘇省で1社、広東省で1社で次々と編纂作業が進められており、その一部は国家教育部の審査を通過し実験的に使われている。

上海市は、先にあげた地域と異なり、国家の審査を受けることなく市独自にカリキュラム基準を作成し、教科書を審査する権限を持っている。この条件のもとで私がリーダーをつとめる編纂グループは、上海市の比較的自由的な条件を生かして、公民資質の形成を目指すカリキュラムを大胆に開発することを追求している。

Ⅲ. 上海市「品德と社会」(華東師範大編)教科書の編纂構想と内容構成

中国において教科書は国家の意志を代表するものであるため、「品德と社会」の教科書は課程基準の基本方針に準じて道徳教育を中心に編纂しなければならない。

ところが、公民の資質を確実に形成するためには、公民の徳性だけでなく公民が権利と責任をよりよく履行するのに必要な知性を高めることも重要である。徳性と知性を統一的に高めることこそ「品徳」と「社会」の統合の意義がある。そこで、我々の編纂構想においては次の骨格を定めて内容の構成を工夫している。

A. 「公共意識」の形成に力点を置く

公民を形成するためには、まず、子どもに「公共」という意味を理解させ、「公共意識」を形成しなければならない。具体的にいえば、さまざまな公共の場、もの、活動(事業)が自分とはどのような関係があるのか、そこに人々がどのような権利と義務を持って関わっているのかが理解でき、そこにどのような問題点があるのか、それらの機能を人々がよりよく利用するためにどのように運営し保障システムを改善し、モラルを形成しているのかを常に考えることが重要である。教科書の編纂においては、そのような「公共意識」の形成をめざして教材の内容を配列した。

1～5年までは、学校、家庭、地域社会、市や省、国、世界という順で社会的事象と社会生活の規範を取り上げ、各冊に単元のテーマに即して公共に関する内容を組み合わせた。特に、地域社会の学習を中心とする三年の教科書には、公共に関する内容をより多く取り入れた。三年第一学期の第二単元「買い物の学び」を例にとって説明しよう。

(1) 買い物の中の公共意識

物不足の計画経済時代、国営商店の営業員は顧客を冷淡に扱い傲慢な顔をしているため、お客と喧嘩することが多かった。その場合はお客が店員を怖がっていた。市場経済が進むにしたがって商品が豊富になり、商店の間に競争が激しくなった。店員はお客に対する姿勢や態度を変え、お客に丁寧に接し神様として対応するようになった。一方、消費者は神様の地位に位置づけられた。自分の権益を擁護する意識が強くなり、店員を人間として尊重する意識は薄く、店のサービスを悪用して店の利益を損なったり、店員と喧嘩したりすることもある。

他方で、市場化に応じた法制が完備していないため、客を騙す不法な手段で商売をする店もある。客が損害を受けても証明を持っていないため、賠償してもらえないこともある。

そのような状況において、中国の消費者には二つの課題がある。ひとつはどのように自分の利益を保護するかという課題であり、もうひとつはどのように店の

人を尊重し、よりよい買物の環境を作るかという課題である。

これまでの「思想道德」と「社会」では、店員や商業を扱うとき、優秀な店員の例を挙げ、店員の勤勉、お客さんに対する思いやりを通して生徒に店員の仕事の大切さ(人民に奉仕する)を認識させ、店員の勤勉さを学ばせ、店員を思いやるように教育することが主な内容であった。

それに対して、公民意識と公共意識の形成を目指す教科書はまったく新しい考えに基づいて、単元の内容を組み立てた。

商店は公共の場の一つである。一人一人の消費者は商店で自分の要求を満足するためにだけ行動するのではなく、客と店員は権利を保障しあう公共の場を作る責任と権利をもっている。消費者は自分だけの権益を保護するのではなく、消費者全体の立場にたって商品の品質、値段などを監視する必要がある。また、商店の規則を守り、店員を尊重すべきである。それらは、商店をよりよい公共の場として(人々が交流しあい交歓しあう場として)、共同でつりあげる目的に帰結する。ここに、この単元の学習の意味がある。

そこで我々の教科書は、消費者の利益を保障する方法、店員を尊重する方法、自分の利益と店の利益の間にトラブルが生じたときの解決方法を具体的な学習課題にして、単元の内容を組織した。

この単元は「買い物の学び」という名称で、「さまざまな店」、「よいものを買うために」、「文明的消費者になろう」という3節で構成されている。

第3節は、消費者の利益をどう保障するかについて学ぶ第2節の学習を踏まえ、店の人の人間としての姿——店の経営のための工夫・協力・願い、悩み——を具体的に調べて理解させる学習内容を編成した。その学習を通して、店の人を尊重し、「客」と「商店」の双方が理解し協力しあい、ともによりよい販売と購入(消費)の場をつくる意味が理解できる。このような理解は3年生にとっては難しいかもしれないが、理解に必要な事実の把握をまず具体的に学ばせることは重要だろう。

単元の後には、客と店の人との間でしばしば起こるトラブルをいくつか取り入れ、そのトラブルの解決方法をめぐる討論やディベートを行う学習活動を提示した。それによって、消費者と店の人と協力してよりよい商売・買物の環境を作る行動力(実践力)の育成をはかっている。

2) その他の単元の中の公共意識

● 3 年第 1 学期

第 3 単元「これらの姓は『公』である」 公共施設は政府が市民と企業の税金で設置したものであることを子どもに理解させ、障害者も含めてより多くの人が便利に利用する方法と規則及び施設の改善を考えさせる。

第 4 単元「ごみの出口を探そう」 ごみ処理は公共事業であるが、ごみの問題はごみ処

理部門の人だけでは解決することができないことを子どもに理解させ、市民が協力して共にごみを減らす方法を考えさせる。

3 年第 2 学期

第 1 単元「公共秩序を維持しよう」 お店、駅、図書館、劇場や公園などの公共の場にはそれぞれ規則やルールがあること、そして規則やルールが時代によって変化し、場によって例外もあることなどを調査や議論活動を通して子どもに理解させ、よりよい秩序を形成するために規則やルールをどのように作成し改善するかを考えさせる。

第 2 単元「みんな安全になるため」 火災、交通事故、その他の事故が起こった原因、事故と個人の行為との関係、安全な暮らしを守るための人々の努力などを子どもに理解させ、安全な町をつくるために自分たちがどう協力すればいいかを考えさせる。

第 3 単元「みんな健康になるため」 無料接種の保障体制、伝染病の対応、食品衛生の共同保持の重要性、公共衛生と個人の行為との関係などを学習させ、学校や地域の衛生に関心をもって関与するようにさせる。

B. 人々の需要についての理解を公民意識、公共意識の形成の基礎に据える

人々のさまざまな需要(needs and wants)及び需要を満足する方法を理解することは将来、人権のことや人間の社会的活動の意味と方法、社会的分業の意味と方法などを理解する基礎であって、需要を取捨選択する意味と方法や規則を学習することはモラルを向上させる前提である。

3 年第 1 学期の第 1 単元は「人々の需要」について、次のような内容を構成した。①人間は同じ需要をもっていること→時代、境遇、年齢などによって需要が違うこと→戦争や災害や貧困などで最低の需要さえ満たせなく援助を期待する人が多くいること；②需要を満足する方法はいろいろがあるが、生産労働が一番重要であること→生産労働の仕組みは変化すること(自給自足から商品交換、職業の分業化へ)→社会的分業の

仕組み→それぞれの仕事にそれぞれの価値があること；③すべての需要を満たすことはできないため、取捨選択が必要であること。最後に具体的な事例を挙げ、需要を満たす条件が足りない場合、あるいは自分の需要と他人の需要が矛盾する場合や個人の需要と公共の需要と矛盾を起こす場合、需要をどう取捨選択するかについて議論させる。

以上のような需要の学習を基礎として、現代社会に置ける需要を満たすルートと需要を満たす結果について、次の 3 単元を構成した。

第 2 単元「買い物の学び」：人々は商店を利用して仕事で得たお金で需要を満足させる。商店はお客様の需要に応じるためにどのように工夫しているのか、消費者はどのように自分の權益を守って需要を満たせばいいのかについて子どもに考えさせる。

第 3 単元「これらの姓は『公』である」：生活に必要なものを全部個人で買うことはありえない。そのために公共施設を利用して需要を満足する。公共施設の役割、公共施設を大事にする理由を子どもに理解させる。

第 4 単元「ごみの出口を捜そう」：人間は需要を満足すると同時にごみを大量に生産し、環境を汚染している。ごみの問題を人間の需要と関わって子どもに理解させ、ごみを減らすために需要を満たす方法(生き方)を反省し改善しなければならないことを認識させる。

C. 生活上の矛盾に直面させ、モラル・ルール・価値を子ども自身が修正・作成する場を設定する

これまでの道徳教育は、社会を理想的なもの——単純化で善良なもの——として設定し、現実の社会生活の苦しみ、矛盾、問題解決の困難さを無視していた。単純で理想的な社会を設定し、善がどのように悪に打ち勝ったか、勤勉にすれば困難が克服できるという模範人物の物語を学ばせて是か非かを判断させる教え方であった。子どもが教室で習った道徳規範や社会奉仕のあり方は、不正、不法が横行している現実の社会の中では役立たないものであった。

さらに現代の中国では、市場経済の進行につれて従来の価値感・モラル・信仰が崩壊し多様になっている。今後、どんな道徳規範を正しいものとして子どもに教えるべきかについては誰も言えない状況にある。道徳規範を教えることより、子どもが大人と共にモラル、ルール、価値を生み出し社会のシステムを作り直す提案をして、矛盾や難題を解決する経験を積み上げることが重要である。子どもに矛盾や衝突に直面させ、それを乗り越えるために共同で社会共通のモラルやルー

ルを作り直し提案させることによって、公共意識や公民意識を育てることができる。

そこで我々は、衝突や矛盾の事例を教科書に多量に取り入れた。授業に生活の矛盾や衝突を取り入れることによって、子どもに生活というものはいろんな矛盾や衝突が含まれているものであり、その矛盾や衝突を乗り越えることによって社会が発展し個人も成長するという理解させることが可能になる。そして解決の道を探索するために、昔の人や他の地域の人がどのように努力したか、どんな課題が残ったのかを子どもに学習させ、子どもが目の前の矛盾と対決しながら他人と共同で難題を解決する意欲を引き起こし、社会参加の意識と知性を高めることを追求した。

例えば、2年第2学期の第1単元「緑を愛する」では、緑化の必要性和方法を学習したあと、日常生活で緑化を破壊した現象を示して子どもに議論させる内容がある。そのなかに、ある子どもが芝生の向こうにある学校に近道で行くために、すでに道ができていた芝生の中に足を踏み入れようとする絵を示し、その子の行為について議論させるようにした。

2年第2学期の第2単元「安全で健康な毎日を」では、赤信号になっても母が勝手に道を渡ろうとする場合、私はどうすればいいかという問題状況を示した。これは中国の子どもにとっては「父慈子孝」という伝統的私徳に挑戦する難題である。

3年第1学期第4単元「ごみの行方を捜そう」では、ゴミの分類の必要性を学習した後に、周りの大人がゴミ分類を嫌がるという事実を提示して、大人たちがゴミ分類に協力するためにはどうすればいいかを議論させる。

ここで、芝生に踏み入ることについて具体的に説明



しよう。芝生に踏み入ることは日常生活でしばしば見ることである。子どもは、授業で芝生に踏み込んではいけないことを理解したにもかかわらず、授業のあとには平気で芝生に足を踏み入れる。子どもだけではなく、大人も同じである。特に、芝生にすでに道ができていた場合、自分がその道を歩くのが悪いことだと思う人は少ない。教科書でこの問題を提示したのは、単に芝生に踏み入る行為を批判させることが目的なのではない。子どもに自分も同じことをしたことがあるか、なぜしたのかを正直に発言させ、緑の大切さも通行の便利さも考慮に入れて、このような行為をなくすためにどのような方法が有効であるかを検討するようにさせたい。芝生を含め、公共施設などが破壊される現象の背後に公德意識が薄いという原因があるが、公共施設の不便さや不当さも一つの原因であると言える。緑化破壊は道徳上の問題であると同時に、関係部門の運営体制に関わる問題でもある。緑化破壊の問題を解決するために、人々の徳性を向上させるだけでなく、緑化をより合理的にする知性も必要である。

上海のある小学校の鄧先生はこの単元で興味深い実践を提示してくれた。鄧先生は緑化の必要性についての学習が終わった後に、学校の構内にある大きい芝生が踏みじられて道ができた状況を見せ、子どもに議論させた。一部の子どもは芝生を踏むのは悪いことで、今後このような行為をやめて他人も踏まないように忠告し制止しようと表明した。しかし、もう一方で、芝生は大き過ぎて向こうの建物へ行くのに遠回りするのに時間がかかるので、芝生に道を作ればいいではないかと言って、校長先生に道を作る提案を出した子どももいた。その提案に対しては、クラス全員で賛成したことではなく、緑保全のために芝生に入れないように禁止措置や規則を出したほうが良いという考えも強かったが、大人が作ったものの「不適切さ」を発見し、改善する提案を校長先生に出そうとする姿の背後に公民意識が芽生えていることが重要だろう。また、子どもたちがそれぞれの意見を出し合い、ぶつかり合い、議論を通して多様な観点から問題解決の方法を検討する姿は、我々が求める公民の姿ではないだろうか。

D. 「公共意識」の中にグローバル意識を取り入れ、他地域・他国から来た人との共生の場を設定する。

上海人は発達した都市であることに誇りを持ち、他地域の人たちを遅れた者、教養がない人と見下して排他的であった。しかし、外省人が大量に流入して国際化することによって多様な生活習慣、文化、価値観を

持つ人々と共生できる市民像が求められるようになった。数年前から、上海人は上海市の戸籍を持っている人を指すだけではなく、上海で安定的に仕事をもち生活している外省人と外国人も新上海人に含まれ、上海は「元の上海人」と「新上海人」が共同で創造し享有する都市であるという考えが広められてきた。外省人や外国人及び他の文化を広い心で受け入れ共生する「市民精神」について全市をあげて熱烈に討論を展開している。出稼ぎにきた内陸の農民に積極的な援助活動を行ったり、「居民委員会(日本の町内会に相当する)」に外国人住民も委員として参加できるようになって、外省人や外国人を積極的に受け入れるシステムが整備され始めている。上海市の「市民」はグローバルな性格を含むようになり、より citizenship の意味に近い概念になっている。我々はこの新しい市民像も教科書に取り入れ、どのようにして国際化の都市にふさわしい市民になるかを具体的事例をあげて子どもに考えさせることを追求した。

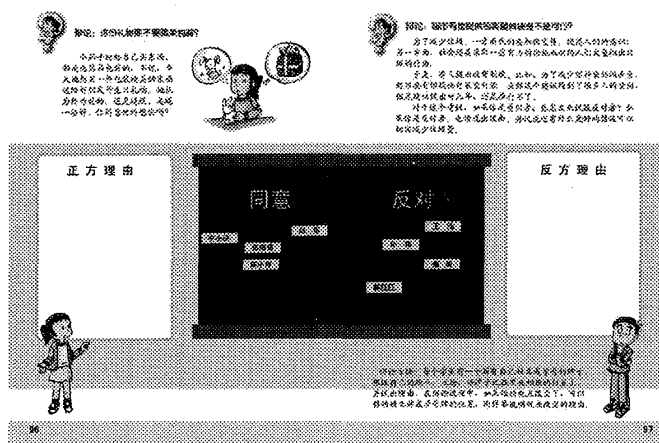
例えば、4年第1学期の教科書は、多くの上海人はかつて各地域からの移民であったこと、上海は資源不足で他地域と相互依存の関係にあること、上海で働いている外省人は上海の建設に大きな貢献をしたこと、各地域の人が多様な文化を上海に持ちよることによって上海の文化がより多彩で多様になったことなどの内容を取り入れ、他地域の人と尊重・協力・援助しあうのが上海市民のあるべき姿であることを理解させて具体的な行動を考えさせる単元にした。

3年第2学期第3単元「みんな健康になるため」では、上海の公共衛生システムを題材として、上海市の住居証明書を持っていない子どもも無料で免疫注射を受けられるという事例を提示した。

5) 社会を学習・探求する方法を提示する

正しい価値判断は社会の真実を的確に把握することを基礎としている。社会の真実を的確に把握するためには事実を把握する方法を学ぶ必要がある。従来の政治・思想・道徳教育は教育内容が実生活から遊離していただけではなく、説教的な注入式の教育方法という特徴を示していた。従来の教科書は社会を学習し探求する方法についてはまったく書かれていなかった。そこで我々は日本やアメリカの社会科教科書に学び、教科書に調査、発表、討論の場面を提示し、学習や探求の方法を示す編集を行った。

次の画面は3年第1学期第4単元「ごみの行方を捜そう」の最後のページである。上の部分にはディベートのテーマを二つ提示している。



①李さんが自分のために買い物で簡易包装にしたが、友人への誕生日のプレゼントを買う場合にはきれいな包装をしなければならないと彼女が思う。あなたは李さんの考えに賛成しますか。②ゴミを減らすため、スーパーマーケットがビニール袋を有料に提供する提案が出されて賛成者が多いようですが、なかなか実現していません。あなたはその提案に賛成しますか、反対しますか。それぞれ理由を説明しましょう。テーマの下に立場を表明し理由を説明する方法を絵と文字で示しましょう。

以上述べたように、我々は教科書の編纂を通して、「公民意識」や「公共意識」の形成を目指す公民教育のあり方を探索している。しかし教科書には限界がある。教科書は国家の意志を代表するものとされており、国家の政治思想を伝えざるをえない。我々の考えを十分に教科書で表すことには限界がある。我々の考えと国家の方針と課程基準をどのように調和すればいいのか、いつも悩みながら取り組んでいる課題である。

また、教科書の中に書き入れた理念や目標の実現は、教師の教育観と理解力と指導力によって制約されている。学校が公民教育を確実に展開するために、編者たちは教員研修に参画し、教師と共同で授業を研究し理解し合う関係を築かなければならない。さらに、教師が教科書の限界を越えて、子どもの実情に応じて実践を創意的に推進するように期待し励ます必要がある。これらの努力を伴って、教科書の編纂における公民教育の目的が達成されるのである。

(指導教授 佐藤学教授)

＜参考文献＞

1. 陳雲良：儒家倫理と法治精神,『中国法学』,2000/5。
2. 梁啓超：新民説,遼寧人民出版社,1994年。
3. 黄仁賢：梁啓超の「新民説」與近代公民教育理論の形成,『教育評論』,2003/1。
4. 費孝通：郷土中国,三聯書店,1985。
5. 李萍・鐘明華：公民教育—伝統道育の歴史性転型—,『教育研究』,2002/10。
6. 呉文侃：中小学公民素質教育国際比較,人民教育出版社,2002。
7. 李慎之：修改憲法與公民教育,『改革』1997/3。
8. 王穎：当代中国公民教育歴史性復興の現実反思,『教育理論與実践』,2003/2。
9. 鄭航：社会変遷中公民教育の演進—兼論我国学校公民教育の実施—,『清華大学教育研究』,2000年/3。
10. 李麗：我国社会転型時期実施公民教育の必要性,『関東教育学院学報』,2003/2。
11. 葛荃：从政治教育到公民教育—政治文明与人的发展刍议, [http: 政治文化研究](http://政治文化研究), 2003/6/18。
12. 「品德與社会」(実験版)(1～3年生),上海科技教育出版社,2002年,2003年,2004年。
13. 中華人民共和国教育部：「義務教育品德與社会課程標準(実験版)」,北京師範大学出版社,2001。

註

- 1)「新民説」は1902～1996年の間に書かれ,『新民叢報』で連載されたが,1936年上海中華書局により単行本として刊行された。
- 2)「四項基本原則」は1979年3月30日,鄧小平が提出されたものであり,社会主義の道路を堅持すること,プロレタリア独裁即ち人民民主独裁を堅持すること,共産党の指導を堅持すること,マルクス・レーニン主義及び毛沢東思想を堅持することを指す。